## 8／26（金）の発表

## 報道発表資料の配付日時 8 月 26 日（金） 10 時 00 分

| 発 表 項 目 （行 事 名） | 青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県及び福島県の各県民割における対象期間の延長について |
| :---: | :---: |
| 記者レクチャー | （実施日時） <br> 発 表 者 |
| のお知らせ | 発表場所 |
| 概 要 | 青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県及び福島県の各県が実施する旅行割引事業（県民割）については，道民も利用可能となっておりますが，各県から，県民割の対象期間を9／3 0 まで延長する旨，連絡がありましたの でお知らせします。 <br> 詳細やお問い合わせ先につきましては，添付資料をご覧ください。 |
| 参 考 |  |


| 報道（取材） に当たって <br> のお願い |  |
| :---: | :---: |
| 他のクラブ <br> と の 関 係 | 同 時 配 付 （場所） <br> 同 時 レク  |


| $\begin{array}{ccc} & & \text { 当 } \\ \text {（連 絡 先）}\end{array}$ | 経済部観光局観光振興課（担当者：担当課長 渡部） <br> TEL ダイヤルイン 011－206－6896（内線 26－552） |
| :---: | :---: |

報 道 機 関 各 位
青森県観光国際戦略局誘客交流課長

## 「青森県おでかけキャンペーン」の利用期間延長について

本キャンペーンは，国が実施する「地域観光事業支援」を活用して実施しているところですが，「地域観光事業支援」の実施期間延長の発表を受け，本県の要領も改正し，利用期間を9月30日（金）ま で延長することとしましたのでお知らせします。

報道機関各位におかれましては，利用される皆様に対して，本取り扱いのみならず，引き続き，青森県が公表している感染防止対策を1人1人が徹底いただいた上で，「青森県おでかけキャンペー ン」を御利用いただく旨の周知方に御配慮くださるようお願いします。

記

1．変更概要

| 内容 | 従前 | 8月26日（金）以降の予約分から |
| :---: | :---: | :---: |
| 期間 | ○宿泊 <br> 8月31日（水）宿泊分まで ○クーポン利用 <br> 9月1日（木）まで | ○宿泊 <br> 9月30日（金）宿泊分まで <br> ※10月1日（土）チェックアウト分まで <br> ○クーポン利用 <br> 10月1日（土）まで |
| 利用条件 | ○3回（※）のワクチン接種証明 若しくは PCR 検査等の陰性証明 ※青森県内居住者は 2 回でも可 | 同左 |
| 対象範囲 | 青森県，北海道，岩手県，宮城県，秋田県，山形県及び福島県居住者 | 同左 |

2．【参考】青森県おでかけキャンペーンの実施内容
○宿泊代金の割引（1人1泊当たり $50 \%$（最大 5,000 円））
○クーポン券プレゼント（ 1 人 1 泊当たり 2,000 円分）

| 報道機関用提供資料（連絡先） |
| :---: |
| 青森県観光国際戦略局報道監 齋藤次長 |
| 担当課：誘客交流課 国内誘客グループ <br> 担当：本宿総括主幹，上野主査， <br> 大川主事，高村主事 <br> 電話番号 ：内線 4773，直通 017－734－9384 |

## 「いわて旅応援プロジェクト（第2弾）」の期間延長について

岩手県では，観光需要の喚起を図るため，北海道•東北の居住者を対象に，岩手県内の宿泊代金及 び日帰り旅行代金の割引を行う「いわて旅応援プロジェクト（第 2 弾）」を実施しております。

この度，以下のとおり，実施期間を9月30日（金）出発•旅行分まで延長することとしましたの で，お知らせします。
なお，いわゆる「全国旅行支援」については，詳細が決まり次第，お知らせします。
記

## 1 実施期間

| 現 行 | 令和3年10月1日（金）から令和4年4月28日（木）宿泊•出発分まで |
| :---: | :---: |
| 見 行 | 令和4年5月9日（月）から令和4年8月31日（水）宿泊•出発分まで |
| 延長後 | 令和3年10月1日（金）から令和4年4月28日（木）宿泊•出発分まで |
|  | 令和4年5月9日（月）から令和4年9月30日（金）宿泊•出発分まで |

※ 期間延長以外は，変更ありません。
2 いわて旅応援プロジェクト事務局（利用者（旅行者）お問い合わせ先）
電話 019－623－1145（受付時間：平日 10 時～17時）
https：／／www．iwate－tabipro．jp／

【参考：い才つて旅応援プロジェクト（第2弾の概要］（令和4年8月25日現在）
（1）実施期間
ア 令和 3 年10月1日（金）～令和4年4月28日（木）宿泊•出発分まで
个令和4年5月9日（月）～令和4年9月30日（金）宿泊•出発分まで
（2）割引支援対象
ア 岩手県居住者


ィ 清森県，宮城県及び秋田県の居住者（令和 3 年 12 月 11 日から隣県拡大）
ウ 北海道，山形県及び福島県の居住者（令和 4 年 4 月1日からブロック拡大）
※ 各県の感染状況により，上記ア～ウの全部又は一部の割引支援を一時停止する場合があります。
（3）事業内容

- 県内旅行の宿泊代金等を宿泊施設又は旅行会社で割引（旅行商品代金の $50 \%$ ， 1 人当たり 5 千円が上限）
- 土産物店等で利用可能な 2 千円のクーポン券を宿泊施設又は旅行会社で配布
（4）感染対策（利用条件）
宿泊施設•旅行会社は宿泊•出発前時に，対象者の「予防接種済証等」又は「検査結果通知書」の確認が必要
- ワクチン 3 回接種済（経過期問不要）又は梌査結果が彔性であること
- 岩手県居住者はワクチン 2 回接種済（2回目按種から14日以上経過していること）でも利用可 － 12 歳米満の方は同居する親等の監涖者が同伴する場合は検査結果等不要
（5）一時停止の基準（停止対象）
ア 岩手県内の全域又は一部区域がまん延防止等重点措造区域となった場合（全対象）
1 岩手県内の感染状況が国の新たなレベル分類の考え方におけるレベル3相当となった埸合（全対象）
ウ 北海道•東北各県（岩手県除く）の全域又は一部区域がまん延防止等重点措题区域となった場合（当該道県居住者）
工 北海道•東北各県（岩手県除く）の感染状況がレベル3相当となった場合（当該道県居住者）
才 上記に閣すらず，感染状况等による国又は県の対応に応じてー時停止することがある。


記 者 発 表 資 料令和 4 年 8 月 25 日経 済 商 工観光部観光プロモーション推進室担当者：柴田•布田電話：022－211－2895 kanprol＠pref．miyagi．lg．jp

みやき宿泊割キャンペーン『泊まって応援！宿泊割引\＆クーポン付きプラン』利用（販売）期間を延長します！

令和3年10月15日から開始となった宿泊割について，利用（販売）期間を令和 4 年 9 月 30 日宿泊分（10月1日チェックアウト分）まで延長します。

## 1 利用（販売）期間

変更前：令和4年8月31日（水）宿泊分 まで
( 9月1日 (木) チェックアウト分まで)

変更後：令和4年 9月30日（金）宿泊分 まで
（10月1日（土）チェックアウト分まで）

## 2 実施内容等

－実施内容等については，変更ありません。
※利用対象者は，北海道，青森県，岩手県，秋田県，宮城県，山形県，福島県に在住している方となります。
－なお，全国を対象とした観光需要喚起策（全国旅行支援）の開始時期については，未定となっています。

特設サイト


観光文化スポーツ部
観光振興課 担当者 石山，沼田
TEL 018－860－2261
美の国あきたネット揭載 國•無

## 「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーンの期間延長について

「秋田へG○！」秋田を旅しようキャンペーンの期間を令和4年9月30日（金）まで （10月1日（土）チェックアウトまで）延長します。

## 1 キャンペーン名称

「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン（通称：あきたびキャンペーン）

## 2 利用期間

変更前：令和 4 年 7 月 15 日（金）～令和 4 年 8 月 31 日（水）（9月1日（木）チェック アウトまで）
変更後：令和 4 年 7 月15日（金）～令和4年9月30日（金）（10月1日（土）チェッ クアウトまで）

## 3 利用条件について

本キャンペーンを利用するには，チェックイン時等にワクチンを3回接種済みであること， または，PCR検査や抗原定性検査等の検査結果が陰性であることの証明が必要になります。詳細はコールセンターへお問合せください。
※秋田県内在住者はワクチンを 2 回接種したことの証明書の提示により，本キャンペーンを利用することができます。
※12歳未満の方は保護者が同伴する場合，ワクチン接種証明書等の提示は不要です。

## 4 お問い合わせ先

－「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン事務局（コールセンター）
受付時間：9：30～17：30（平日土日祝日営業）
電話番号：0120－338－881（フリーダイヤル）
※コールセンターから宿泊施設の予約はできません。
－「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン専用ホームページ（https：／／aki－tabi．com）

## （参考）現行の事業概要

県内での宿泊代金及び県内旅行商品の購入に係る料金に対する割引を実施するほか， キャンペーン利用者に対して，道の駅やお土産店等で使用できる「あきたびクーポン」 を配付します。

- 予算規模：約 18 億円
- 対 象 者：県内在住者及び北海道，青森県，岩手県，宮城県，山形県，福島県在住者
- 利用期間：令和 4 年 3 月 1 日（火）～令和4年8月31日（水）（9月1日（木）チ エックアウトまで）
- 対象施設：約 350 施設
- 予約方法：宿泊施設への直接予約，OTAサイトや旅行会社窓口等で予約
- 割引内容 ：秋田県内を目的地とする「宿泊代金•旅行商品」，「日帰り旅行商品」 $\Rightarrow$ 代金の $50 \%$（ 1 人当たり5，000円）を上限に割引
－クーポン：自己負担に応じて 1 人当たり最大 $2, ~ 000 円(@ 1, ~ 000 円 \times 2$ 枚） ※利用施設の詳細は専用ホームページよりご確認ください。


# PRES $\mathbb{S}$ RELEASE <br> 9書がた <br> キャンパーン 

令 和 4 年 8 月 2 年
観光文化スポーツ部観光復活戦略課
県政記者クラブ報道機関 各位

## 9月1日（木）から「やまがた秋旅キヤンペーン」を実施します！

この度，現在実施している「やまがた夏旅キャンペーン」について，9月1日（木） から名称を「やまがた秋旅キヤンペーン」に変更し，実施期間を9月30日（金）まで延長することといたしましたので，お知らせいたします。

なお，割引内容に変更はありません。

## 記

## 1 キャンペーン期間

現在のやまがた夏旅キヤンペーン（8月31日まで）から引き続き，令和4年9月 30日（金）宿泊（利用）分まで，期間を延長
※ 延長する期間については，本日8月25日（木）より予約受付を開始します。
※ 詳細は別添チラシを御覧ください。
2 利用条件
（1）山形県にお住まいの方の場合
ワクチンを 2 回接種済み（14日以上経過）であること又は検査結果が陰性であること
（2）県外の道県（北海道，東北，新潟県）にお住まいの方の場合
ワクチンを3回接種済み（経過期間不要）であること又は検査結果が陰性であること
※ 上記については，今後の感染状況によって，変更となる場合があります。
3 その他
キャンペーンを御利用の際ほ，感染防止対策を徹底し，「新しい旅のエチケット」 をお守りいただきながらお出かけくださいますようお願いいたします。

4 問合せ先
やまがた夏旅コールセンター TEL：0570－087－125
（※ 9月1日以降はやまがた秋旅コールセンターに名称変更予定）
営業時間：9：30～17：30（コールセンターは無休）

担当 山形県観光文化スポーツ部 観光復活戦略課課長補佐（観光振興担当）阿部

TEL ：023－630－2372
報道監 観光文化スポーツ部 次長 大泉

##  <br> 

## （2x²

 （1）山形県にお住まいの方
 （2山形県以外の他道県にお住まいの方

〈ワクチンを3回接禈済み（経眮期間不要）であること又は検楽結果が良性であること〉


こ希望の宿泊施設えへお電話等で直接予約をし，キャンペーン利用の旨をお申し出ください。

旅行代理店かか眅売する対象の旅行商品を購入してください。
旅行代理店ごとに販売方法か買なります。お申し込みの際，各旅行代理店にて碓認ください。


宿泊施段•旅行代理店ごとに割引栙がなくなり次第，お申込み受付が終了となります。

 cinl －山形原内の登録唇維でご利用できます。あつりはでません。

利用 本キャンペーンは山山形県，北海道，清森県，岩手県，宮城県，秋田県，福䀛県，新晹県にお住まいで，新型コロナウイルス閣杂症の





骎示が的要になり客す。




やまがた秋旅 家施


令 和 4 年 8 月 2 5 日福 島 県 観 光 交 流 課主 幹 長 沼 武 志電話 024－521－7128（内線 2991）

プレスリリース

## 県民割事業の継続実施について

県民割事業の適用期間を延長しますので，お知らせいたします。

## 1 対象期間の延長

割引適用期間：令和 4 年 9 月 1 日（木）宿泊分から
令和4年10月1日（土）チェックアウト分まで
宿泊予約開始：令和4年 8月26日（金）午前10時から

## 参考1 割引額•対象範囲

割引額•対象範囲については，変更ありません。
（対象）福島県•北海道•青森県•岩手県•宮城県•秋田県•山形県•
茨城県•栃木県•群馬県•新潟県 在住者
（割引）宿泊金額5，000円（税込）以上で最大5，000円割引。

| 宿泊額（税込） | 割引額 | 特典クーポン |
| :---: | :---: | :---: |
| 10,000 円～ | 5,000 円 | 2,000 円 |
| $5,000 \sim 9,999$ 円 | 2,500 円 | $(500$ 円券 $\times 4$ 枚 $)$ |

## 参考2 予約方法

予約方法については，変更ありません。
（1）宿泊施設へ直接電話予約
（2）宿泊施設の公式サイトで予約
（3）宿泊予約サイトで予約
（4）登録旅行会社で予約
※（1）～（3）までの方法の場合，宿泊予約終了後に特設サイトで宿泊割引申請手続きを行ら必要があります。
※9月宿泊分より参考1の対象範囲（福島県を除く）に所在する旅行会社のう ち，登録されている旅行会社からの予約も可能となりました。登録旅行会社 は下記参画旅行会社一覧に逐次更新していきます。
〈特設サイト＞https：／／fukushima－pr．staynavi．direct／campaign／prefecture／fukushima／kenmin
※インターネットでの申請が難しい方は，電話や FAX で申込が可能な（4）登録旅行会社へお問い合わせください。
＜参画旅行会社一覧＞
https：／／gotoinfo．staynavi．direct／wp－content／themes／goto／bundles／pdf／ryokougaisha＿ list．pdf？＿t＝1632647212

## 参考3 宿泊時に必要な書類

宿泊時に必要な書類については，変更ありません。
ワクチンの接種済証明書等は撮影した画像やコピーの提示でも問題ありませ んが，宿泊後の提示は認められず，確認できない場合は本事業の適用が受けら れませんので，ご注意ください。
＜提示必須書類〉
（1）本人確認書類
（2）ワクチンの接種済証明書等（1）又は（2）のいずれか 1 点）
（1）新型コロナワクチンの接種済証明書（3回目接種）
※福島県在住の方のご利用については，2回目接種で利用可能です。
（2）PCR 検査等の陰性証明書
抗原定性検査 ：有効期限1日間
PCR 検査，抗原定量検査：有効期限3日間

## 参考4 お問い合わせ先等

○福島県県民割プラス事業サポートセンター
電話：0570－000－337（9：30～17：30 土日祝対応）
○特設サイト
（https：／／fukushima－pr．staynavi．direct／campaign／prefecture／fukushima／kenmin）

## 参考5 その他

○隣県・ブロック県においても，宿泊割引事業を相互に利用できます。福島県の方々もご利用いただけますので，詳細については，別紙の各道県お問 い合わせ一筧までお問い合わせいただきますようむ願いします。
○旅行会社及び宿泊施設へ直接ご予約される方は，各社の営業時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

|  | 事業名 | 電話 | サイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | どうみん割 | 011－208－7002 <br> 全日 10：00－12：00 13：00－17：00 | https：／／douminwari．jp／ |
| 青森県 | 青森県おでかけキャンペーン | $\begin{array}{\|l\|} \hline 017-775-5031 \\ \text { 全日 } 9: 30 \sim 17: 30 \\ \hline \end{array}$ | https：／／aomori－trip．jp／ |
| 岩手県 | いわて旅応援プロジェクト | $\begin{array}{\|l\|} \hline 019-623-1145 \\ \text { 平日 } 10: 00 \sim 17: 00 \\ \hline \end{array}$ | https：／／www．iwate－tabipro．jp／ |
| 宮城県 | みやぎ宿泊割キャンペーン | $\begin{aligned} & 050-3358-4368 \\ & \text { 平日 } 10: 00 \sim 17: 00 \end{aligned}$ | https：／／miyagi－syukuhakuwari．com／second |
| 秋田県 | 「秋田へGo！」 <br> 秋田を旅しようキャンペーン | $\begin{aligned} & 0120-338-881 \\ & \text { 全日 } 9: 30 \sim 17: 30 \end{aligned}$ | https：／／aki－tabi．com |
| 山形県 | やまがた秋旅キャンペーン | $\begin{aligned} & 0570-087-125 \\ & \text { 全日 } 9: 30 \sim 17: 30 \end{aligned}$ | https：／／yamagata－fuyuwari．com／ |
| 茨城県 | いば゙旅あんしん割 | $\begin{aligned} & \text { 0570-064-407 } \\ & \text { 平日 } 9: 30 \sim 17: 00 \end{aligned}$ | https：／／ibatabi．jp／ |
| 栃木県 | 県民一家族一旅行 | $\begin{array}{\|l\|} \hline 028-614-7207 \\ \text { 平日 } 10: 00 \sim 17: 00 \\ \hline \end{array}$ | https：／／www．onetravel－tochigi．jp／ |
| 群馬県 | 愛郷ぐんまプロジェクト | $\begin{aligned} & \text { 027-212-4713 } \\ & \text { 平日 9:00~17:00 } \end{aligned}$ | https：／／gunma－dc．net／featurecat／aikyougunma／ |
| 新潟県 | 使っ得！にいがた県民割キャンペーン | $\begin{aligned} & \text { 0570-00-2287 } \\ & \text { 全日 } 9: 00 \sim 17: 00 \end{aligned}$ | https：／／niigata－kankou．or．jp／ngt／tukatoku／ |

